

ヘルプカードを配布しています

「ヘルプカード」とは…

このカードは、氏名や連絡先、障がい名、病名など、必要な支援や配慮してほしいことをあらかじめ記載しておくことができます。緊急時や困ったときに周囲の配慮や手助けをお願いします。



問合せ 福祉課 障がい福祉担当 内線264・267

「ヘルプカード」を付けている人を見かけたら…

優先席の利用、困っているようであれば声をかける等、思いやりのある行動をお願いします。

配布場所 福祉課窓口

※町ホームページ(右QRコード)からダウンロード可



就学援助の申請を受付けします

経済的に困窮している小・中学校児童・生徒の世帯を対象に、学用品・給食費等の費用の一部を援助します。援助を希望する方は、申請書に必要書類を添えて申請してください。

対象

- (1) 次のいずれかに該当になる方
 - ①生活保護の停止または廃止
 - ②町民税の非課税または減免
 - ③国民年金保険料の減免
 - ④国民健康保険料の減免
(18歳未満の被保険者が3人以上いる世帯の減免を除く)
 - ⑤児童扶養手当の支給 など
- (2) 世帯の収入が不安定などで、援助が必要と認められる方

申請に必要なもの

- ①就学援助申請書(学校または学校教育課で配布。町ホームページからもダウンロード可)
- ②前年の所得を証明できる次のいずれかの書類(未就学児・学生以外の方全員分)
 - ・源泉徴収票、確定申告書控の写し
 - ・令和4年度住民税決定証明書
- ③「対象(1)」の該当者は、該当事由を証明する決定(承認)通知書、受給者証の写し

問合せ 学校教育課 学務担当 内線390

援助内容

学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、新入学学用品費、給食費、児童・生徒会費、PTA会費

受付場所

各学校または学校教育課

受付期間

4月1日(金)～令和5年1月31日(火)
(土・日・祝日・年末年始除く)
※毎年度の申請が必要です。
※4月分からの援助を希望する方は、必ず4月28日(木)までに申請してください。5月1日以降に申請の場合は、申請月の翌月からの支給になります。



年金手帳の交付が廃止されます

年金制度(国民年金・厚生年金)に加入した際に交付されていた年金手帳は、4月1日から年金手帳の交付が廃止され、基礎年金番号通知書を交付することとなりました。

現在お持ちの年金手帳は、基礎年金番号を明らかにすることができる書類として引き続き使用できますが、紛失・破損などで年金手帳の再交付を希望する場合は、今後基礎年金番号通知書が交付されることとなります。

基礎年金番号通知書は就職時や年金関係の手続きの際などに必要になりますので、大切に保管をお願いします。

なお、本人が年金事務所へ行き手続きした場合、3月31日までは年金手帳の再交付ができます。詳しくは年金事務所にお問合せください。

☎ 町民課 国民年金担当 内線253・453
春日部年金事務所 ☎048(737)7112

すぎびよんカフェ(認知症カフェ)

カフェのように誰でも自由に立ち寄れる「地域の居場所」です。気分転換や息抜きにぜひお越しください。

日時 3月18日(金) ①10時～10時50分
②11時～11時50分

※3密を避けるため、二部入れ替え制とさせていただきます。

場所 ウエルシア杉戸倉松店 ウエルカフェ

参加費 無料

内容 参加者同士の交流、もの忘れや認知症や健康・介護に関する個別相談。認知症疾患医療センター(久喜すずのき病院)相談員による相談。

定員 ①②とも各4名程度(申込不要ですが、個別相談をご希望の方は事前にご連絡ください。)

※当日は、ご自宅で体温測定をし、マスクを着用してお越しください。

☎ 高齢介護課 地域包括支援センター担当 内線302

4月1日から役場組織が一部変わります

- ・町の重要課題に対する政策推進体制の強化を図るため、政策財政課と財産管理課を「総合政策課」と「管財契約課」に再編します。
- ・産業政策の諸課題について迅速かつ一体的に取り組むため、農業振興課と商工観光課を統合して「産業振興課」に一本化します。
- ・危機管理意識の強化を図るため、くらし安全課を「危機管理課」に名称変更します。
- ・行政事務のデジタル化を推進するため、「デジタル推進室」を新設します。

☎ 総務課 職員担当 内線212・213

町からの情報はコチラ

すぎとひろば

杉戸町役場 ☎0480(33)1111

町ホームページ <http://www.town.sugito.lg.jp/> ▲



国民健康保険の手続きについて

職場の健康保険や後期高齢者医療保険制度に加入している方および生活保護を受けている方以外のすべての方は国民健康保険に加入することになります。職場の健康保険に加入・脱退した場合は、国民健康保険の手続きが必要になります。必ず、役場へ届出をお願いします。

国民健康保険加入世帯で、修学のため杉戸町外に転出する独自に生計を立てていない学生は、杉戸町の国民健康保険に継続して加入することになります。該当する方は、在学を証明する書類(学生証等)をお持ちになり、国民健康保険担当へ申請してください。

☎・☎ 町民課 国民健康保険担当 内線257・457

『固定資産税土地・家屋価格等縦覧帳簿』が見られます

令和4年1月1日現在で作成した、土地および家屋価格等縦覧帳簿を見ることができます。

日時 4月1日(金)～5月31日(火)
8時30分～17時15分(土・日・祝日を除く)

場所 税務課 資産税担当窓口(役場第3庁舎1階)

対象 町内に所在する固定資産(土地・家屋)に対する固定資産税の納税者

持ち物 本人を確認できるもの(運転免許証等)

※代理の場合は納税者からの委任状、法人の場合は委任状に代表者印の押印が必要です。

☎ 税務課 資産税担当 内線245・246

都市計画法の改正に伴う 法第34条第11号・12号区域の見直し結果について

市街化調整区域の開発行為などの厳格化を内容とする都市計画法の改正が行われ、令和4年4月1日から施行されます。

このため、町では都市計画法第34条第11号・12号区域の見直しを行った結果、区域の変更はしないこととなりました。

☎ 建築課 開発建築指導担当 内線345

俳句

病院も店も混み合ふ師走かな 一宮 孝子
秒針の四隅へ響く部屋冴ゆる 野坂 潭
冬風の沖に富士山置く逗子の浜 毛利 維子
白鷺のふはり降りたつ冬田かな 新田 雄悦
忘年会少し派手めのスカートで 荻野 美智栄
捨てる物きつぱり捨てて年用意 鈴木 義雄
窓を拭く背へ師走の日差かな 西松 洋子
薄氷の透けて動きし野鯉かな 浜名 勇
小さくも歩幅しっかり青き踏む 佐々木 史女
薄氷や月を写せしメダカ池 相馬 治枝
草青む母の墓行く土手の道 富樫 ふみ子
廃屋を囲む空堀草青む 駒田 美津子
薄氷の沼を撫で行く風やさし 矢仲 勝
薄氷の池濃淡に空映す 岡 薫子
手のひらに載せる春日や駅の椅子 小野 諄子

このコーナーは、公民館で活動する「光風会」「杉風会」による投句を掲載しています。